

教員免許状更新講習「附属学校実践演習」の現状と課題

国語教育講座 山田 敏 弘

1. はじめに

平成21年度から本格実施されている教員免許状更新講習は、実施当初こそ活発にその実施に対する是非が議論されたが、その後は「既成事実」として毎夏の恒例行事となりつつある。

すでに、山田（2010）でも論じたように、すべての教員にこのような講習を課すことが必要かという二分法レベルで事業の是非を議論することに対し感情的に理解できる面もあるが、今となっては、教員免許状更新講習が、一定の意義と効果を有することを確認しつつよりよいものにしていくことこそ、さまざまな説明責任が求められる昨今では重要なことである。大学の教員も、すべては研究費でまかなえないことを前提としつつ、自らの研鑽のために国内外の学会等への参加に私費を投じていることを考えれば、たしかに地域によって旅費負担が大きいという問題は是正される必要があるが、講習費自体に問題があるとはいえない。むしろ、このような研修がより効果的で実りあるものとの実感を得てもらえるよう、制度的・内容的改善を不断におこなっていくことこそ肝要であろう。なぜならば、よりよい講習内容は巡り巡って子どもたちの教育に還元されるものだからである。

このような観点から、筆者がおこなってきた講習のうち、すでに山田（2010）等で論じたことのある文法等の内容についてではなく、まだ省みていなかった附属学校実践演習について、改善点を考えておくことは一定の意義をもつものと考えられる。

本考察では、平成24年6月24日に岐阜大学附属中学校でおこなわれた中間研究発表会と併せ開かれた「附属学校実践演習」と題する免許状更新講習について、その準備、当日の運営のありかたを概観しつつ、今後の改善点を論じていく。

2. 附属学校教員による研究授業

本講習は、附属学校教員との共同で進められる授業部分と、研究授業（前）後に大学教員によっておこなわれる講習部分とからなる。時間軸に沿って、授業部分に対する附属学校教員との議論から順に、研究授業に至るまでをまず振り返っておく。

2.1 研究主題の扱い

大学教員は、4月の段階から附属学校教員と連絡を密に取りながら研究授業に関与していく。その関与の仕方は、より共同性の高いものから授業への示唆に留まる部分的なものまでさまざまであるが、山田が関わった今回の研究授業については、何度かの打ち合わせを重ね助言はおこなったものの、授業の主体はあくまで附属学校教員の松永教諭と小島教諭であるとのスタンスを採った。

同じく国語の教育をよくしたいという思いの三者ではあるが、相対する学習者も違えば専門も違う。思いのすれ違いを埋めながら、毎年、議論は重ねられていく。免許状更新講習の一環であるからより講習担当の大学教員が主体的に授業内容を組み立てていくべきであるとの考え方もあるかもしれないが、学校としての研究発表会が先にあり、そこに免許状更新講習が組み入れられたとの経緯から、授業は附属学校教員が一貫しておこなうものと位置づけられている。大学教員は、多くの場合、「助言者」として研究授業に関わりながら、その研究授業を素材に免許状更新講習の講義をおこなっていく。

4月から数回にわたっておこなわれた打ち合わせにおいて、双方がまず戸惑ったのが、「ホリスティック

な学び」という全校研究主題であった。辞書的な意味としては、「1+1」が、単なる和としての「2」以上に相乗効果をもつことを指すこの用語ではあるが、今回はまずこの語の解釈からずれが見られた。

外来語は外延規定からして聞き手を混乱させる。できれば伝え手と受け手との間でより正確な概念が共有されやすい用語を用いることが研究主題としてはふさわしい。少なくとも国語教育の観点からはそう考えたい。しかし、上意下達的に示された主題の中で最善の努力をすることも必要であるとすれば、「ホリスティック」という用語のより適切な解釈をおこなった上で、みずからの目指す授業の方向に沿った捉え方をおこなうしかない。今回は、附属中学校『中間研究報告』p.6にあった、「※『ホリスティック』という言葉は、『全体』『関連』『つながり』『バランス』といった意味をすべて包含した言葉」という説明に対し、「つながり」や「関連」ということばが並置されたことにより、錯誤され部分に矮小化されずれていたテーマを、本来の意義である「全体性」という基本理念に立ち戻って捉え直すところから始める必要があった（このような用語の説明には、いわゆる「本義」とも言える「概念的意味」と、派生的な「内包的意味」とを厳密に区別する必要がある）。

種々議論の末、生徒一人一人の通時的な学習の変化を3年間というスパン全体で捉えつつテーマに沿った授業を考えることとなった。

なお、研究主題と免許状更新講習との関連性・整合性については、厳密には十分に勘案されるべきものであるが、現実には、それらを考慮に入れつつも拘束されすぎることのないよう講習はおこなわれている。

2.2 ディスカッションで深まった点

専門性が異なれば同じ教材に相對しても観点が異なる。文法を専門とする山田は、文の解釈に具体的な言語事実から得られる根拠を与え、国語を説明可能（accountable）な学問にすることを目論んでいる。そのため、通常の国語授業では看過されがちな言語的装置に目を向けることを薦めている。

今回、松永教諭によっておこなわれたのは、三年生を対象とした単元名「深まる学びへ」、教材名「『批評』の言葉をためる」に関する授業である。「やばい」という語が「言葉によって細分化して理解でき」ないために「すべての感情を『やばい』という一つの範疇に納められてしまう」ように、「言語感覚が乏しくなっている」中で、きめ細やかな表現ができるよう「批評」のことばを蓄えていこうというねらいをもった授業である（引用部分は、『平成二十四年度研究発表会 国語科指導案集』より）。

このようなねらいを授業において達成するために採られた手段が、尾崎豊の「Bow!」という楽曲の歌詞に対する「分析・批評」であった。この授業は、卒業をひかえた三年生が教科書教材「握手」で培った読み取り能力を、さらに「高瀬舟」や「故郷」につなげていくための学習として位置づけられたもので、社会に対し批判的な尾崎豊の詩を、より現実の中学生の思いに寄り添いやすいものとして取り上げることを通じて、他の教材を批評する上での糧となるようにとの意図をもっておこなわれた。

批評は、確実な読み取りの上に、確固たる理由をもってなされなければならない。一部の力ある教師の授業はもちろん除くが、通常多くの国語の授業では、この文章から「どう思ったか」は頻りに話し合われるが、「何を根拠にどのように考えられるか」が討議されることは少ない。しかも、その根拠が主観的な思い込みではなく客観性を持った論理的な結びつきから得られるものであることは、これまで他の研究校等で見えてきた授業という限られた範囲においても、残念ながら稀であった。

その中で、今回、次のような一節に対し、接続助詞の性質からどのようなことが言えるのかが話し合われた。

夢を語って過ごした夜が明けると

逃げだせない渦が 日の出とともにやってくる （尾崎豊作詞「Bow!」より）

ここでは、接続助詞として「と」が用いられている。この「と」は、一般的に「恒常的条件」と呼ばれる性質を呈するものとして知られている。「夜が明けたら」であれば、その後の時間に何が起きるのかという点がよりクローズアップされ、「継起」というニュアンスが強くなる。また、「夜が明ければ」と言えば、よ

り裏の意味が読み取りやすくなり、「明けない日は」という段階が対比的に表されてくる。たしかに一文において用いられた場合には複数の解釈も可能とはなるが、何が中核的意味であるのかという点は昨今の日本語学研究成果としてよく知られた知見であり、このような知見の上に立って言語的特質の解説を含んだ授業をおこなうことも有意義なことである。大学附属学校においては、他の研究校と比較して相対的に多くの学問的な最新知識が大学教員から求めに応じて提供される。そのことによって、授業を実践する教員と大学教員との協働が個々の力の総和以上にもなる（これが、本来の「ホリスティック」の意味でもある）。今回の授業実践は、協働のメリットが十分に活かされた内容となった。

2.3 授業における実現

研究授業においては、この歌詞に出てくる「ドンキホーテ」が象徴している「自由さ」「向こう見ずさ」といった内包的意味が、「社会のモラルひとつ飲み込んだだけでひとつ崩れ（中略）すべて壊れてしまうものなのさ」と続く際に生じる質的変容が「悲しみ」として捉えられる点など、詩の解釈でよく採られる手法が多用された。この手法自体は、国語の授業としてオーソドックスなものと言えよう。

そして、授業の後半、2.2節で挙げた接続助詞の解釈が取り上げられた。「たら」との比較という、よりわかりやすい対照をおこなうことで、指名した生徒のタイミングよい好ましい発言をうまく取り入れながら、生徒にもよりよく伝わる説明となった。大切なことは、生徒の実感として「たら」のニュアンスの共有がおこなわれたこと、そして、そのニュアンスを根拠として与えられた詩の解釈がより深まったことの2点である。

ただ一点、授業に関しては問題もあった。それは、免許状更新講習の受講生が十分に授業を見て、生徒の動きを観察できるほどに教室を動き回ることができないほど、教室が参観者で溢れていたことである。たとえば、免許状更新講習の受講生には、優先して教室内に入れるよう配慮があるなどすると、後の講習にも助かるであろう。もちろん、これは免許状更新講習の側から見た一方的な要望である。ただ、研究授業をどうよりよく免許状更新講習の素材とするかについては、さらなる改良の余地があることは付け加えておきたい。

2.4 授業後の評価

授業自体に対する評価は、さまざまなレベルでなされる。

まず、このようなJ-Popの歌詞を取り上げることについては、昨今の国語教科書でも積極的におこなわれはじめている。平成24年版では、三省堂中学国語教科書に、ゆず(北川悠仁)「にじ」、スガシカオ「Progress」、アンジェラ・アキ「手紙～背景 十五の君へ～」が見られる（ただし、いずれも参考資料編での扱い）。また、平成18年版東京書籍中学国語教科書には、中島みゆき「永久欠番」が採用されていたが、現行の教科書では見当たらなかった。これは、流行歌であるという特徴から、長期にわたって定着していくものではなく、教科書の改訂ごとに使われたり使われなかったりという性質のものとなっていることを示している。ただし、本授業のように歌詞自体を俎上に上げるのであれば、時代を超えて力を持つものも少なくない。その可能性を示したという点で、本授業における試みは十分な意義を持つ。

また、素材の選定に対する評価も考えられる。尾崎豊の歌詞というものは、反社会的な側面をもつものとして批判されるかもしれない。金子みすゞの「私と小鳥と鈴と」のように、前向きな内容を含んでいるもののほうがある意味で価値が認められやすいことは認めざるを得ない。しかし、よく聞かれる話として、外国籍児童生徒が「辛い」や「悲しい」ということばを学ぶ機会もないために、自分の感情を率直に表現できないという話がある。夢を語ることを持たせることは大切であると認めた上で、きれいに飾られたことばだけが実社会のことばではない、否定的な歌詞の中からでもよい表現を学ぶことはできることを主張したい。少なくとも、「尾崎豊の歌詞」というだけで反社会性というフィルターを通して見てしまうことは、ことばの学習として健全なスタンスではないだろう。あくまで言語教育として捉えれば、今回の歌詞の選択に十分な利点が認められる。

授業計画に予想されていた比喩表現等による語彙に解釈の幅と深みをもたせる試みは、おおむね成功していた。これは、松永教諭の日頃の学級との信頼関係が十分に構築されていたことによるものと評価される。その中で、「と」による恒常性から読み取れるところは、「毎日繰り返される葛藤」との読み取りが、より十分な時間を掛けて深く共有されるようにすると、よりよい結果をもたらしたのではないかと考えられる。そのためには、たとえば国語教科書の他の教材に見られる類例があるとよいのかもしれない。他の教材への一般化は、ホリスティックな学びにつながる観点である上に、言語教育としても大切なことである。国語の教育が言語教育になりきれないのは、その知見の有効性が特定の教材に限定的であることによる。ある授業で習ったことが他の授業でも役立てられるようになってはじめて、それは学力となる。国語の解釈は、その点、教材に依存し一般性をもたないことが、他の教科と比べて多い。より長期に有用となるのは語句の意味と漢字だけ。このことが、漢字やことばの意味の学習を除いて、国語はできる子はできるけれどできない子はできないままであるとの国語批判へとつながっていく。このような批判を雪ぐため国語教育は確かな学力を指向しなければならない。そのヒントが、文法を活かした根拠ある普遍性のある教育であると考えられる。今回の授業は、このレベルにおいて画期的であった。

授業自体は、大きなテーマの下、複数の目的を有し多層的な手法が講じられておこなわれていく。上に揚げた観点のほかに、当然、授業で子どもたちにどのような発言をさせるか、流れをどのように構築したかという点も重要な観点となろう。しかし、いずれかひとつに拘泥し授業を批判することは得策でない。研究校などでは、もちろん研究主題に沿って何かの観点到こだわった研究がなされているのであろうが、大学教員が関わって個々の総和以上になったことのように、評価されるべき点が評価され、他校のよいところを取り入れて自らが向上していかなければ意味がない。授業後におこなわれる参観者も含めた討議が、ひとつの観点到ばかり執着し微に入り細を穿つことに終始しては、革新性は置き去りにされていく。附属学校では、大学との協働という特質を活かして、他の研究校では真似できないような授業をおこなっていると、よりアピールすることも大切であろう。

今回は、授業方法のみならず授業内容も十分に吟味されて授業がおこなわれた。このことを討議の場に参加するより多くの他校教員に知らしめるために、司会者がバランスよく授業手法と授業内容の両者について、その細目を問うていくなどして、研究授業全体を討議の対象としていけるよう工夫していくことも重要となろう。

3. 教員免許状更新講習の観点から

2011年度は附属学校教員の授業の前に、簡単な講習に関するオリエンテーションから授業観察の観点確認までをおこなう時間が1時間設けられていたが、2012年度はそれがなくなり、講習受講者は観点到を共有する間もなく研究授業を見ることとなった。授業参観後は、他の参観者も交えた討議を経て、講習参加者のみによる「講習」となる。「講習」は、今回、討議という形でおこなわれ、講習に義務づけられている評価も討議内容によっておこなった。

3.1 受講者のニーズと講習内容との不整合

今回の講習受講者は13名であった。志望動機として、「方言、共通語について学びたい」などの内容に関するものもあったが、研究授業に依存する部分の大きい講習であり、残念ながら「方言」などの個別項目に対して体系的な講習をおこなうことは最初から想定していなかった。また、「ホリスティック」という研究主題について学びたいという動機が複数名によって書かれていたが、そのほかの動機はほぼ個別的であった。

授業者側から事前に示してあった講習内容は以下の通りである。

岐阜大学附属中学校での実践発表授業を題材に、特に、音声、語彙、文法等、日本語の諸現象に関する観点から教材分析をおこない、実際の教育方法を考える。まだ、来年度の教材が決まっていないため、架空の教材で例を示すと、「盆土産」であれば、「えびふらい」「えごま」などの食材と共に、

文中で東北方言というものがどのような位置を占めているか、また、それをどのように取り扱っていったらよいかということを考える。

中学校における研究授業内容に依存する講習である以上、このような抽象的なレベルでしか事前に通知できないことが、まずひとつの大きな問題点としてあげられる。この「案内」を作成するのは、前年度の秋である。到底、研究授業の内容は決まっていない。上に挙げた「方言」について希望する内容の動機は、このような講習内容の不透明さから来るものと考えられる。附属学校実践演習に関しては、具体的な単元名などを、別に（できれば受講申込み以前の段階で）受講希望者に通知するシステムを考えておくことが期待されるが、実際の授業内容を決めなければならない時期を前倒しする必要がある現実的ではない。しかしながら、現在、見られる受講者ニーズと講習内容の不整合は、なんらかの手立てを講じることで解決していくことが望まれる。

ただし、研究主題は、更新講習担当講師によって、より柔軟に講習内容に取り入れるべきと考えられる。来年度以降、より柔軟に対応したい。

3.2 教育方法と教育内容のバランスの取れた議論の必要性

現職の教員にとって、目の前にいる子どもたちによりよく教えたいという思いは、当然のことながら強い。そのため、教育方法に関心を持つことは重要なことであり、そのこと自体を咎めるつもりはない。問題は、「よりよく教える」方法を何を得て何を教えるかという点が議論されないことである。岐阜市内で参観したことのある研究校の授業は、一様に、その学校独自の授業方法の研究を熱心におこなっている。しかし、教えた内容については一顧だにされない。40分なら40分の議論すべてが授業方法の討議に割かれることが通例となっている。

授業内容について瑕疵がないということであれば、授業方法の議論に終始することも可能性としてはある。しかし、たとえ教えた内容に致命的な欠点はなくとも、よりよい内容を伝えるための研鑽が無駄ということはない。通常の研究校での話し合いで俎上に上らないのであれば、このような教員免許状更新講習で取り上げることはいささかも問題がないことであろう。このようにして、適切な方法で適切な内容が教えられるところこそ、子どもたちのためとなる両輪であるのであるから。

ただ、そのような両者の峻別がないまま今回の山田が担当する教員免許状更新講習を受講してしまった受講者もいた。ある受講者は、とある研究校における熱心な教育方法探求者であり、その態度は十分に評価される。ただ、かといって授業内容の議論も必要であるとの講習の意図に、(更新講習自体への反感もあってか)否定的・反抗的な態度をとり続けても、その視野の狭さに対し憐憫の情しか湧かない。国語教育に対し熱意ある教員であるだけに、より柔軟に広範な視野から教育内容も大切であると気付いてくれさえすれば、さらによりよい授業がなされていくであろう。そのためにも、まず、国語教育にかぎらずどんな教科であれ、教育方法と教育内容とが区別され、その両方の質的向上が求められているということが、もっと広く教員に共有されることを望みたい。

国語教育の世界では、いまだ教育内容に関する議論は忌避されているとの印象を強く受ける。もちろん、ここには国語教育に資するものを学問探究から還元しようという努力が十分でなかった教科内容の大学教員の責任も大きいであろう。そのために、学校教育現場から大学教員のもたらす知見が「役に立つもの」との認識が得られにくくなっており、それが教育方法の「熱心な」討論に実践発表の議論を終始させているとしたら、その責は、筆者にもある。

しかし、本当に望まれることは、漢字や語句だけで点数を稼ぎ、あとは習得不可能な感覚的な技として、できる人はできてできない人はできない教科と成り下がっている国語に、論理的な学問としての道を拓くことである。そうしなければ、「国語科」という教科は生き残れない。PISA 型教育への対応がより求められていけば、まっさきに切り捨てられるのは、感情教育でしかない「国語科」である。このような危機感、通時的・共時的に視野を広く持ち真に「国語」の未来を懸念するまっとうな教員であれば、当然持ちうるで

あろう。何もしなければ、「われわれの母語」である「日本語」の危機を招くこと必定である。

国語教育が、未来を担う子どもたちにまっとうな言語を伝える教育として生き残っていくために、変革を望みたい。

3.3 より望ましい免許状更新講習とは

3節冒頭にも書いたが、今回は、研究事業参観前の観察態度の共有も十分でないまま、研究授業の教室に赴かなければならなかった。しかし、これでは、常日頃各教員が参加している他の研究校の研修と大差がない。それは、受講者自身の観点でしか研究授業を見ないからである。もちろん通常の研究発表に参加する教員であれば、それでも問題はないが、今回は附属学校実践演習という、附属学校授業の参観自体が免許状更新講習の一環である。十分な観点を共有してから授業を見るのがなによりも大切であるとする。

今年度、附属中学校国語科は、2名の教員が在籍しており、本報告で取り上げなかった小島教諭の授業を含め、2つの授業が公開された。かつて免許状更新講習が組み入れられる前、3名で3つの授業が公開されたこともあったが、観点が散漫となる3つよりも2つという数は適切であったように感じられる。

研究授業公開の後おこなわれる附属中学校図書室での研究会では、免許状更新講習附属学校実践演習担当の大学教員が指導者を兼ねることになっている。ここには、免許状更新講習の受講者も参加し意見を述べるができる。おおむね有効であると思われるが、これによって、免許状更新講習の会場は、いつも附属小学校図書室と長い廊下を行ったり来たりすることを強いられる。同じ図書室ということもあり、会場の混乱もある。免許状更新講習が岐阜大学附属中学校としておこなわれているのであれば、一貫して中学校の建物でおこなわれることがよりよい方策と思われる。附属中学校図書室でおこなうことによって、実際の授業者を欠いた形でおこなわれるその後の授業に関する討論にも、(なぜできないかの事情は十分に理解しているが)授業実践者の参加が短時間でも得られればなおさらありがたい。

昼休み・昼食を挟んでおこなわれる講義1および講義2は、今回、閉会行事まで含めても3時間であった。午後は、研究授業をたたき台にした議論の上で、学問内容に関する専門的見地からの講義をおこなったが、やはり、そのうちの30分でも、研究授業開始前に割り当てられることを期待したい。これでは、PDCAサイクルのP(=Plan)がないまま、C(=Check)ばかりをすることになってしまい、バランスが悪い。附属学校実践演習1年目の平成23年度では、本発表であったこともあり、このような事前の時間が取られていたが、今年度はわずかな講習に対するオリエンテーションの時間しかなかった。さまざまな事情もあり変更されざるをえなかった事情も理解できるが、おそらくこれではよい講習になっていかない。再考する余地があれば、ぜひ再考をしていただきたい。

もうひとつ制度として必要なことは、よりよい講習にするために広く議論をできる場をもつことである。今回も、前述した受講者は講習アンケートに不満をぶつけるだけぶつけて去っていったと推察される。講習に対する否定的な態度は講習時から十分に示されていたため、その受講者にとってもよりよい講習にするため議論をもちかけたが、残念ながら議論に至らなかった。個々の不満を個人レベルで私憤としてアンケートぶつけるだけでは改善は見込めない。大切なことは、よりよい講習のあり方を双方が胸襟を開いて知恵を出し合い作り上げていくことであろう。現在のようなアンケートのあり方は、少なくともことばを生業とする国語の教師にとって有効でもなければ生産的でもない。よりよい講習となるようなフィードバックシステムの構築を望みたい。

4. おわりに

本稿では、免許状更新講習「附属学校実践演習」について、大きく、附属学校での研究授業への関わりの観点と、免許状更新講習の観点からに分けて論じてきた。研究授業への関わりに関しては、国語科教育を専門としない大学教員が関わることで、国語教育における新たな可能性があることを確認できたが、教員免許状更新講習としては、依然問題が多い。

前稿（2009）でも述べたが、いまだに教員免許状更新講習に対する反感は根強い。今回も、一部の教員にそのような態度が見られたことは残念であった。ただ、制度に荷担しているとして大学教員にその不満をぶつけることは、やはりお門違いであると言わざるを得ない。また、講習の内容が自分の指向性に合わないからと感情的になるのでは、社会人として、教師として子どもたちの前に立つことすら危ういことと感じられる。学ぶ目的がどこにあるのか。自分のためとか、自身が所属する学校のためとかに限定されず、どこかで子どもたちのために役に立ってくれるようお願いつつ、大学教員としては最善を尽くして教育に資すると考える観点から専門的知識を提供し続けるしかない。

人生において、職業を得てからの学習は、求めてはじめて有効なものになる。教えている子どもたちに役立てたいとの思いを持って受講してくれている大半の受講者に、よりよい講習を提供するために、本考察で省みたことを活かし、前に進みたい。

【謝辞】

附属学校では、中間発表および研究発表の場を、自らの研究授業準備等で多忙な中、時間を割いて免許状更新講習に協力してくださっている。今回、貴重な授業を提供してくださった松永健一郎・小島光太郎両先生および、附属学校のみなさんに感謝したい。

【参考文献】

山田敏弘（2009）「教員免許更新予備講習から見えてきた国語力向上のためになすべきこと～音声と文法に
関して～」『岐阜大学教育学部研究報告 教育実践編』11

山田敏弘（2010）「新しい日本語知識獲得ができる現職教員講習の必要性－新しい敬語の分類に関する講義を通して－」『教師教育研究』6、岐阜大学教育学部

